

平成29年度から変更される内容の詳細
【湘南海岸公園フットサルコート】

現行使用料の下に表示しているのが改定後の使用料です。

□ 湘南海岸公園フットサルコート使用料(平成29年6月1日分より)

区分		運動競技で利用するときの使用料	
		2時間(1コマ)	
		市内	市外
フットサルコート	(改定前)	600円	600円
	(改定後)	900円	1,800円

□ 市内・市外料金の区分

◎市内料金

- ・代表者が市内在住、かつ会員の半数以上が市内在住の場合
- ・市内の事業所、学校に会員全員が所属している場合

◎市外料金

- ・代表者の住所が市外又は、会員の半数以上が市外在住の場合

□ 団体登録の方法(平成29年4月1日より受付開始)

1. 窓口にて『団体登録申請書』をお受け取りください。
 - ・平塚市のホームページでもダウンロードすることが可能です。
2. 必要事項を御記入後、みどり公園・水辺課の窓口にて御提出ください。
 - ・団体名は任意の名称で御記入をお願いします。
(但し、既に存在している団体名と同一のものは使用不可。)
 - ・団体の会員は代表者を含めて4名以上をお願いします。
 - ・有効期間は、登録日から3年間となります。
 - ・代表者は必ず大人の方(18歳以上、高校生不可)の御登録をお願いします。
以下会員については、基本は実際に利用される人(子ども等)を登録してください。
 - ・代表者は、必ず身分証明証(運転免許証、パスポート、保険証)を持参し、提示をお願いします。